

平成 30 年 11 月

住之江連合町内の皆さま

住之江連合町会 会長 長田幹雄

平成 30 年 12 月 6 日(木)から コミュニティ回収が始まります。

住之江連合地域において、大阪市が行っていた「古紙・衣類」の収集を、住之江連合町会と契約をする民間業者「JP資源株式会社」が、担うこととなりました。

契約業者が収集を行うことにより、住之江連合町会が収集物を業者に売却し、その売却益を地域の収入とすることが可能となります。更に大阪市からの支援金も得られます。

地域の皆さまは、大阪市の定める古紙・衣類分別収集日に従来どおりにお出し下さい。また独自に古紙回収等を行っている集合住宅等の方々は、従来どおりに行ってください。

1. 回収日

収集地域	丁目	古紙・衣類
住之江地域	御崎 1・2・3・4 丁目全域 浜口西 2 丁目全域 南加賀屋 1 丁目 1 番	木曜日

2. 回収品目 新聞・折込チラシ、段ボール、紙パック、雑誌、その他の紙、衣類を品目ごとに分けてお出してください。

〈注記〉 汚れている、生ごみなどが混じっている、靴・鞄・布団・シーツ
ぬいぐるみ、などは回収出来ません。

3. 回収場所 いつもごみを出されている場所（玄関先や集積場所）にお出してください。

4. 回収時間 収集日の午前 9 時までにお出してください。収集日当日に取り残しがある場合、下記の JP 資源株式会社の問合せ先へご連絡ください。

※ 9 時を過ぎましたら、回収できませんので 9 時までにお出し下さい。

5. 問合せ先

住之江連合町会	080-3802-3882
JP 資源株式会社	06-6681-6025